

株式会社マスタ 行動計画

1. 会社方針

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和7年 3月 15日～令和10年 3月14日までの 3年間

3. 内容

目標1：育児休業を取得しやすい環境づくりのため、従業員に育児休業の取得について会社の方針を周知し、情報を提供する。

<対策>

- 令和7年 3月～ 管理職（店長）に対し、育児休業等給付についての研修を実施する。
- 令和7年 10月～ 育児休業対象社員に対し、育児休業に関する面談を実施し、資料を提供する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること。

女性社員・・・取得率100%を維持すること。

<対策>

- 令和7年 3月～ 男性社員の配偶者が出産する予定を事前に把握するための報告制度の導入。出産予定日の概ね3カ月前に把握できる制度を設ける。
- 令和7年 10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」の策定を開始する。

以上